

府政報告 日本共産党京都府会議員団

No. 1877 発行 2006年11月18日 TEL 075-414-5566 FAX 075-431-2916 E-Mail giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

決算特別委員会府民労働部書面審査での質問と答弁の概要をご紹介します。

2005年度決算特別委員会 府民労働部書面審査 2006年11月2日

■加味根史朗（日本共産党、京都市右京区）

障害者の雇用について

【加味根】障害者の雇用率の向上についてお聞きします。まず現状についてご説明願いたいと思います。

【参事】障害者の雇用率ですが、平成17年度6月1日現在のものが公表されていまして、障害者、民間の法定雇用率1.8ですが、京都府全体で1.63という雇用率になっているところです。

【加味根】平成17年12月に発表された新京都府雇用創出就業支援計画の中で、新京都府総合計画に掲げた平成22年度、2010年度に民間企業における法定雇用率1.8%の目標の着実な達成に向けて、国と連携し未達成企業に対する啓発活動の強化や求人改革を行うというふうに書いてありますが、この方針だということですね。

【部長】その通りです。

【加味根】2010年度まであと4年ですが、1.8%の目標を達成されるという取り組みになっているかどうかという角度で少し聞きたいんですが、府として未達成企業を把握されているのでしょうか。

【部長】業態別に申し上げますといろいろと凸凹があります。卸小売業関連ですとか、飲食とか宿泊企業関連ですとか、そういったところが未達成の率が多いというふうに思っておりますけれども、これにつきましては労働局とも情報交換をしながら一定の把握に努めているというところです。

【加味根】具体的に未達成企業への啓発のための訪問が大事だと思いますが、17年度は何件訪問され、何人で年間通してやられたのか。いかがですか。

【参事】国のほうと共同しながら、国のほうがいろいろと権限も持っておりますので、啓発であるとか指導であるとかいった権限を法的に持っていますので、そこと連携する形で色々なセミナーを行ったり、企業への働きかけ、セミナーを通じてもやっております。企業への具体的な雇用改革のアドバイザーという形で、これは具体的には啓発とともに雇用の方法ですとか、いろんなつながりも含めた、単に一方的な啓発だけではなく、そういったノウハウも含めてしているところですが、昨年は3名の方をお願いしております府域のほうをまわっているということです。

【部長】3名で去年まわっておりますけれども、訪問した職場は274職種に渡って職場にご訪問させていただいたというのが実績となっています。

【加味根】未達成企業への啓発のための活動、特に訪問という形でやられていると思いますが、17年度に高齢者・障害者雇用促進協会に委託をして、そのアドバイザーの方が17年度は3人で回られたという事のように、この協会のホームページで見ますと18年度の計画が出ているのですが、180事業所訪問とだいぶ減るのですね。それから3人だったのが2人分の予算しか計上されていません。人数も減ると。それから、啓発の中身も精神障害者問題の啓発および職場実習先の開拓を主体に訪問することとすようになっていまして、直接未達成企業を回って雇用率達成のための取り組みをするということが中心に座っていないような感じがするのですけれども、なぜ事業所も減り、人数も減り、啓発の中身も直接的に未達成を無くすような内容にならないのか、そのあたりご説明ください。

【大谷参事】障害者の啓発、それから指導等については、先ほど申し上げましたように権限を持っています国、それから協会の方と一体となってやっております。全体としての取り組みを進めるとともに、障害者の就労を一層進めるということで生活支援センターの指定というのを今年度は1か所増やしております。個々の障害者の方の就職につきましては、たとえば生活のフォローから、続けていけるとか非常にきめ細かな対策が必要ということで、そういった部分に、私どもの予

算といたしますか、1か所増やしまして、京都府域で3地域、南部、北部、京都市内という3か所の指定をして、そういったきめ細かな対策の方にも力を入れております。全体として障害者雇用が進みますように、権限を持つ団体を含めて共同しながら進めているところです。

【加味根】 いろんな形で協力しながらやるのは良いのですが、直接、未達成企業を訪問する人が2人しか予算計上されていない。訪問企業数の予定も減っている。そして契約の中身も未達成を無くすための指導が焦点とされていない。これはこれで、必要な努力として評価はするのですが、未達成企業を本当に無くす体制や中身になっているのかと言いますと、これでは不十分ではないかと。もっと体制も増やし、訪問企業数を増やすということが必要ではないですか。なぜそうならないのですか。

【次長】 現在、雇用率1.63ですから十分というふうには思っておりませんので、さらに1.8に達成するように様々な努力をしております。そういった中で雇用アドバイザーという制度もありますし、新たに障害者の支援センターという事業できめ細やかに、きっちり就業に結び付けていくと。いわゆる福祉的就労からいわゆる自立就労へと向けてきちっとしていくということも含めて、現在、16年度の雇用率1.63、その前15年度が1.57ということで徐々にですが増えてきております。さらに計画に出ていますけれども、1.8を目指して今年度、また来年度もいろんな新たな取り組み、これは府民労働部だけではありませんので、福祉部と十分に連携もって1.8の達成に向けて、今現在、努力しているということです。

【加味根】 様々な努力をするのは良いのですが、厚みを増すような施策にしないといけないのだけれども、直接、未達成企業を京都府として訪問するアドバイザーの方が減るというのでは強化しようということにならないと思うんですが、これは逆に増やさないといけないのではないのでしょうか。なぜならないのでしょうか。

【部長】 今申し上げましたように、1.8という数字はなかなかハードルが高いのが事実だと思っておりますけれども、それをなんとか達成したいというのが私どもの強い思いではありますが、基本的に1.8を達成するためには数字的には毎年500人くらいずつを乗っけていかなければならないのかなと単純には思っているのですけれども、そのためには基本的にはおっしゃったような雇用率の低いところに対する働きかけ、これにつきましては経営者協会等はじめ、そちらのほうでもきちっと指導していただく必要がありますし、官民あげてそういった対策を取り組んでいく必要があるというふうに思っております。一方、今申し上げましたように職場の開拓を具体的にやっていくということが次の就労につながっていく非常に大きな手段だと思っておりますので、そういった意味でご指摘いただいている雇用開拓のアドバイザーの活動に加えまして、基本的に就学の場合から就労の場に出て行くところにそういった厚みを加えて、学校を出られて就業がきちっと出来ていくようにという形で、そちらのほうの厚みも増やしたわけですので、就学から就労に移っていくところの対策等を踏まえて総合的にやっていく必要があると考えて、これからもそれについてはやっていきたいと考えています。

【加味根】 総合的にやっていただくことはもちろん重要なことなのですが、直接、未達成企業を訪問して指導なさるアドバイザーの方が減るようでは体制強化になりませんので、これはぜひ見直していただきたい。増員するように対応していただきたいと思えます。

それから、京都労働局との連携ですが、京都労働局が未達成企業を減らしていく方針としてどういう方針を打ち出していますか。それをどう把握されていますか。

【次長】 先ほどの件ですが、企業訪問だけが全てじゃないと思っております。総合的な支援をしていく中で効果的な施策を打っていきたくて考えております。あわせて労働局との関係におきましては、原則、先ほどおっしゃった財団もございまして、例えば城陽校ですとか京都の高等技術専門学校におきましても障害者の方を受け入れております。そういった中で労働局とも一緒になって雇用開拓をしておりますし、労働局のほうの具体的な公表ですとか、指導権限を持っておる国の方針の、いわゆる大企業につきまして、指導を重ねて把握したものについては公表するといったことは聞いています。

【加味根】 未達成企業に対する指導・援助という点では、直接訪問して総合的ないろんな諸制度を説明しながら援助をしていくということですが、訪問が中核に座る話なので、そこはぜひ京都府としてしっかりそこを捉えて体制強化に取り組んでいただきたいと思えます。労働局は雇用率達成指導の強化のために、今年度から法定雇用者数が4名であるにもかかわらずまだ0人だという企業には計画作成の命令を出すとか、あるいは雇用率が1.2%以上であっても10人足りないような企業には計画作成を命令するとか、雇い入れ計画を立てておられるところには、その実施を促進すると

か具体的に打ち出していますけれども、こういう労働局としっかり連携をして、それとかみ合って京都府も未達成企業に対して働きかけをしていかないうまくいかないと思うのですけれども、そういうことになっているのでしょうか。

【部長】基本的に労働行政に責任を持っておられます労働局の側とはしょっちゅう意見交換をしながらやっているところですので、そういったところについてはご心配いただかなくてもちゃんとやっていると知っているわけですが、基本的に率の問題もありますけれども、私どもが一番大事だと思っておりますのは、基本的に学校を出られたりするときの、障害者の皆さんがきちっと就労の場についていくことが基本的に一番大事なことだと思います。ですから、障害者の学校等から出られるときの支援の対策の充実ですとか、生活面を含めて、生活面をきちんとやらないと就労には結局結びつかないわけですので、生活指導の面についての充実を図って、障害者職業生活自立支援員の拠点を増やしながらかみ合っていくとか総合的な対策を打ちつつ、教育委員会サイドの協力も必要ですし、福祉サイドの協力も必要ですし、当然国の大きな方向性を持った力強い施策も必要ですし、そういったところと連携を取りつつやっていきたいと思っています。

【加味根】京都労働局のそうした計画としっかりかみ合って活動も強化していただきたいと思います。それから京都府が誘致をする企業、税金を出して誘致されるわけですから安定雇用はもちろんのこと、障害者の雇用率を達成しないような状況ではちょっと困ると思いますので、達成状況はどうなのか。達成していなければ、達成できるような計画を持っていただくとか、そういう点ではしっかり把握する必要があると思うのですが、そういう方針はお持ちですか。

【部長】京都に企業を誘致し、京都社会の活性化を図っていくという条例の趣旨がありますけれども、条例の趣旨は、元々そこに京都の地元雇用ということを条件にしつつ作った条例でありまして、とりわけ作った5年前は非常に厳しい雇用情勢の中で、少なくとも雇用をきちっと地元採用をやっていただくということを条件にしつつ作った条例だと思います。5年間の期限がそろそろ過ぎますので、来年の見直しに当たって私どもがお願いをしていますのは、新しい雇用促進計画も作っておりますが、常用雇用的な安定雇用に向けてこれから多少なりともインセンティブが効くように、条例が趣旨としてはそういうふうになっていかないと商工サイドにもお願いをしております、そういう意味での社会情勢に見合った対応をしていきたいと思っていますところでは。

【加味根】障害者の雇用促進という観点はどこにはないのでしょうか。

【部長】確かに法定雇用率というのは一定の目標でありますので、それに向かって皆さんにご協力とご支援をいただくというのは当然のことだと思っております。

【加味根】障害者雇用率の達成というのが計画にあるわけで、総合的な対策をやりつつ効果的な対策を強化していただくように、特に体制の強化を求めておきたいと思っております。

■光永敦彦（日本共産党、京都市左京区）

青年雇用問題

【光永】まず青年雇用問題について伺います。9月本会議の知事からの答弁で、青年の雇用の実情、特に派遣労働の就労者数、契約、派遣、契約期間や業務内容などの就労状況をあわせて調査するという話がありましたが、どういった手法で、どういった内容、あるいは取りまとめの時期、今出れば明らかにしてください。

【労政課長】例年、労働実態調査というのを5つの項目でやっております。今年はパートタイム労働者の関係ということで、いわゆる非正規の代表的なパートタイムという形で実施をさせてもらうわけですが、それに併せて知事が答弁させていただいた内容で、5つの項目につきまして調査を現在しております。この調査は来年の2月に取りまとめるという形で今進めているところです。

【光永】その際、全面的なものになるように改めて求めておくものですが、京都の場合は、例えばエコトピア京都三和だとか、土地を買っていただいて操業されている企業、誘致したところ、あるいは立地補助金などを使って誘致企業したところもあります。それぞれについてより立ち入った調査も必要だと考えているのですが、それらも対象に入っているのでしょうか。

【労政課長】調査対象の企業ですが、これは例年、無作為で抽出して行っていますので、企業を特定した調査ということにはなっていません。

【光永】当然、無作為でやられている調査は知っていますが、ただ、今回あえて派遣労働者の実態をつかむということであれば、京都府が誘致をしたり、すでに団地などで操業されているところに

についても、とりわけ製造業なども入っておられるわけで、ここの派遣が増えているというのが全国統計出ているわけですから、これはしっかり掴んでいただきたいと改めて述べておきますが、この考えはいかがでしょうか。

【労政課長】確かに一昨年、派遣労働法が改正されまして、製造関係が派遣という形になってまいりまして、来年3月以降は1年が3年という形になりますので、労働局のお話も聞いていますと、やはり製造関係が増えているというふうには認識をしています。ただ、あくまでこの調査自体が、一番初めに申しましたように5つの項目でやっております、その中の雇用形態別の関係でやっているのがパートタイム労働者だけでして、あとは労働時間とか高年齢者とか項目ありますが、非正規の代表的なパートタイムの労働者を中心にやるなかで、今回派遣労働者の数も増えてきていると聞いていますので、その項目の一部に入れさせてもらったということですので、今回こういう形で、次回と申しまして今度は5年後になると思うのですが、そういう形でやっていきたいと考えております。

【光永】ですので、今回のパートタイム労働者等に関する実態調査はすでにやられているわけでしたら、改めて企業誘致などしているところは、京都府が直接、助成金も出して行っているわけですから、ここは改めて独自にでも枠を組んで生で掴んでいただきたいと要望しておきます。

あわせて、実態の調査と言った場合に、今のお話は企業さんに聞いて無作為でやっていくということですが、今回青年雇用が深刻で、その対策を打つためには、青年の雇用の実情を、雇用というサイドだけではなくて、例えば収入がどうなっているだとか全体像、実像を掴むということが改めて必要だと思いますが、青年サイドだとか労働者サイドからの着目した調査ということも必要だと思いますが、その必要性についてはいかがでしょうか。

【府民労働部長】先ほど課長のほうから答弁させていただきましたが、これは5年おきの定期的な統計で行っているもので、その中で従業員規模10人以上の民間事業所2500箇所を中心にしてやるという統計上のものです。

【光永】聞いたことに答えてください。パートタイム労働者等に関する実態調査の内容はいいですから、改めて別に青年の全体像がわかるような実態調査が必要じゃないかと、その必要性について答えてくださいと言っているのです。

【課長】先ほどから申し上げますように、非正規の労働者の中でパートが一番多いのですよね。その中でいわゆる派遣という形になってきますとだいたい1割弱ぐらいです。そうなりますと一般的な調査という形にしても数が出てこない。そうなりますと国なり東京都が行っておられますが、それも一つ収入の関係のデータということで、これは非常に参考にさせてもらうということになりますし、労働者の調査と言いますと、国の場合でしたら、初めに我々がやっているような調査と同じような形で調査をするのです。その中で出てきた、派遣をされている企業についてもう一度調査されるのですね。そうでなかったら数が少ないので出てこないのですね。そういう調査とかいうことになってきますので非常に費用的にも時間的にもかかるというような問題もありますので、基本は非正規が一番多いのはパートということになりますので、そこらへんを中心におさえながら、今の動きの中で派遣労働者につきましても企業調査の中で状況を掴ませていただく。それ以外については国なり東京都なり、あるいは普段から労働局との意思疎通も十分に図りながら状況把握に努めていきたいと考えております。

【光永】新雇用創出就業支援計画で青年の雇用を充実、先ほども常用雇用だとか言われていましたが、そうであるならばその実情を正確に掴むということが当然必要なわけで、先ほど紹介のあった東京や全国の例などもフィードバックしながら再度詳細にやっているということですが、やれば出来るわけです。しかも、先ほど述べたように京都の場合は立地企業などに補助金を出しているわけで、そこだけ調べるだけでも一定の条件がわかるじゃないですか。だから、そういうことも含めて踏み込んだ調査が必要だと言っているのです、これは強く求めておきたいというふうに思います。

もう一点、雇用問題で言いますと、地域間の格差ということも大きな課題だと考えています。先ほど来、有効求人倍率が1.0何倍だということ言われていますが、地域別に見ますと、今年9月舞鶴は0.76、峰山0.87。前年度よりそれぞれ低くなっている傾向が出ています。特徴は求人数自身が減っているという状態で、これは重大だと思います。また京田辺は0.41で、この管内は求職者数が増えているのに求人数が減っているということから低いという特徴があると思いますが、その理由や認識はいかがでしょうか。

【参事】ご指摘いただいたのが、ハローワーク別の有効求人倍率についての動きというふうに認識しております。所管しております労働局のほうと、先ほどからいろんな施策の中で申し上げていま

すように、定期的な意見交換、それから日々の業務、ジョブカフェも含めまして意見交換しておりますが、この件につきましても労働局のデータということで労働局のほうにお話しを伺っていますが、ハローワークの管内だけで考えると、例えばベッドタウンが非常に多いところはどうしても低く出てしまうとかいうことも言われていまして、交通事業がかなり変化していますので、そういった変化の全体の中で雇用状態の地域的なものを掴む上で、必ずしもハローワーク単位だけで見るのか、もう少し広い範囲で見るのかというのは地域の状況等を見ながら判断しなければいけないなど労働局のほうに申しているところです。

【光永】確かにそういう影響はあると思いますが、北部などでは 0.76、先ほど紹介したとおりの傾向もあるわけで、しかも京田辺では 0.41 と低くなっているのは事実であるわけですから、1.1 倍を超えたから良いのだということにしないで、これは傾向をしっかりと掴んでいただいた上で、地域別な対策が必要だということを示している一つの数字だと思いますので、これは努力をして地域対策、特に北部や南部の対策を検討して実施していただきたいと思います。

同和対策事業債償還対策事業について

【光永】最後になりますが、人権啓発に関わって数字だけ伺いますが、同和対策事業債償還対策事業が平成 18 年度に終結予定というお話でしたが、この終結目途はどうかということと、奨学金償還対策事業は平成 17 年度決算と全体の残高、うち府の償還対策費はいくらですか。

【室長】市町村の同和対策事業債の終結の目途ということですが、この制度は市町村の財政負担を軽減するというので平成 9 年度に始めたのですけれども、その当時と比べましても相当、起債残高も減ってきているというような時期を受けまして、18 年度までということで市町村と事務的な調整をしているところです。それから償還の関係ですが、17 年度の決算額は約 3 億 4 千 500 万円という支出となっております。現在どれくらい残っているかということですが、17 年度末で約 64 億という数字となっております。今後どれくらいの償還対策金が必要かということですが、返還免除の割合がどのくらいになるかということによって変動しますので一概に言うことは出来ませんが、返還免除の割合が約 4 割というふうに想定しますと、京都府の実質的な必要高というのは約 21 億になるのではないかとこのように現在見込んでいます。

【光永】奨学金の償還対策事業については、返せる収入のある人については返してもらうということで、これは我々これまで求めてきましたから、改めてこれだけの金額が出ているということは、お金が大変だといいながらここについては出て行っているというのはおかしいわけで、これは府としてちゃんとチェックしていただきたいし、返せる人には請求するということは、今の段階で市町村との審議というのであれば今の段階でこそ審議はたして返しても貰うということをして市町村に働きかけるということが必要だと考えていますので、これは要望しておきたいと思います。

部落解放人権政策の確立を求める京都府への要求書について

【光永】人権啓発に関わって最後ですが、部落解放人権政策の確立を求める京都府への要求書というのが出されていると聞いていますが、この要求者及び回答を京都府は文書にしていますか。

【室長】これについては意見交換という形で 9 月に実施をいたしまして、文書での回答も行っています。

【光永】その文書を資料で出させていただきますよう要求しておきます。いかがですか。

【室長】資料提出については正副委員長と相談させていただきたいと思います。

【光永】以上で終わります。

■島田敬子（日本共産党、京都市右京区）

DV対策について

【島田】女性総合センターのDVサポートラインだが、DV相談件数がH16年度1110件から17年度は1306件と増加しているが、今年度の動向と、センターで受けた相談を労働局や裁判所、警察につないだ事例はどの程度あるか。

【八島政策監】今年度の状況は、今年度前半で626件、去年の半分よりは少し少ない。DVサポートラインでは、まず受けた時に、緊急度かどうか、危険度、心身への影響などをまず判断し、緊

急の場合は、警察へ連絡したりとか、配偶者暴力支援相談センターへつないだりするが、その件数までは把握、今持ち合わせていません。

【島田】おつかみをいただきたい。同時に、配偶者暴力相談支援センターには、651件、京都府警のDV検挙事件が16年度で75件、DVの処理件数が549件、裁判所への保護事件処理が55件と大変深刻な事態が広がっている。様々な機関が相談にあたるようになったが、その中で女性相談センターというのは女性にとって敷居が低く相談しやすいところでしょうが、そこで緊急度を判定した場合に他機関につなぐということを、本当に正しい判断でつないでいかないと、潜在化したものを発見できないという認識を持っており聞いた。DV基本計画が策定されたが、今言ったように、家庭内で起こっていることが非常に潜在化しており、加害者に罪の意識が薄いという傾向がある。また、まだまだ、北部では声を上げる奥さんのほうが悪い、家族にしかられるという意識の差もありますので、今後積極的な取り組みをお願いしたい。

その点で、今日の京都新聞で10というところで、DVサポートで支援と啓発活動を続けてきた女性が、身ひとつで逃れてくる女性を受けとめて、昼夜分かつず寄り添ってきたけれど、力尽きたと。DV防止を訴えようにも、講座の参加者が年々減ってきて熱気が感じられない、他府県の講座も予算縮小で打ち切られつつある。DV法というのはかなり浸透したけれど、被害件数が増加の一方で、被害者支援がますます重要であるにもかかわらず、民間組織が疲弊をしていることはどうしたことかということがあった。

この点で、私は相談センターの件数が減っていることは、逆にこういう点も危惧をしますし、ここだけではないが、この点で、センターとしての取り組みの強化策を、ネットワークともあわせ、方向、認識をお聞かせ下さい。

【八島政策監】新聞は見た。民間でも頑張っておられるNPO法人等もちろんありまして、そういうところに研修には参加していただいたりとか、女性相談のネットワークがあるが、それも、研修的な時、ネットワークを組むような話のときに入っていたり、そういったところが講座などをやる時は、広報を一緒に共催してお手伝いしている。

こういったことは連携が大事だと思っているので、今後とも連携を密にしてやっていきたい。

【島田】計画も策定されたので、実効の上がるよう是非努力してほしい。

青年の雇用、不安定雇用について

【島田】2点目だが、派遣労働者の実態調査についてお聞きし、パート労働者とともに企業側を調査するということがあったが、私は、調査にハートを入れていただきたいと思う。

今年に入り派遣大手のクリスタルグループ、コラボレートが偽装請負で事業停止命令を受けました。キャノン、三菱、トヨタ関連の工場などで法違反の偽装請負が告発され、是正勧告がだされた。徳島のトヨタ関連工場では請負労働者たちが組合を結成し、偽装請負の申告、直接雇用の指導の申し立てを労働局に行なう中で直接雇用を勝ち取っていますが、厚生労働省としても、2006年度の重点施策に偽装請負是正をあげている。派遣労働を製造現場まで拡大してきたことが、偽装請負を広げた要因にもなっていると思うが、私のところにも3人の派遣労働者からのメール相談がありました。

宇治の松下関連の製造ラインで働く方、工場の様子を聞くと社員は3分の1、派遣3分の1、請負が3分の1だそうで、この20代の女性の方は、1日12時間労働で月15日間働いて、月15～16万円、これには交通費1万円が入っている。こういう収入だといいます。ボーナスは3万円、契約で約束された有給休暇、病休をとったら、このボーナスが2890円になるというのです。中には、沖縄から来ている人もいて、この低い給料から、寮費、水光熱費を引かれ、手元には十数万円しかのこらない、こういう実態で働いている。

三菱電機連の派遣労働者からは、二重派遣や、あるいは、5年間継続しているけれど、正社員を打診される意向調査は、全くされなかったという相談であります。今労働局需給調整調査指導課につないでいるが、こうした事例が多数あるということで、私は、数だけをつかむ調査だけでなく、今、まさにこういう労働者に対し、現行法も周知徹底するし救っていくという意味で、正しく把握をするし、労働者の啓発活動も必要だという観点から調査はハートを入れていただきたいと思っています。

そこで聞くが、平成17年度の派遣事業所の数と派遣労働者の数を把握しているか。

【府民労働部長】労働局と定期的に懇談をやりつつしている。府内で派遣労働者の数、約3万人と

聞いている。一番新しい情報で、18年9月現在で625社の会社があると聞いている。

【島田】言ったように、今ある法律を活用するだけで救われる労働者がいるわけで、求めておきたいが、京都府が各種のパンフレットを発行しているが、この、パート労働ハンドブックなどは大変良い内容になっていると思うので、派遣労働調査を行なった際には、この後、派遣労働者むけのパンフレットもおつくりになってはと提案する。

労働ニュース、H17年度20万円も削減され、内容が薄くなっており、これは廃止されるという噂も聞く。また、労働情勢調査事業も17年度は、30万円も削減されており、これでは京都府が主体となってやるべき労働実態の調査研究活動、あるいは、労働者への啓発活動が弱まるのではないかと危惧しておりますので、ITだのみでなくて、しっかり現場の労働者に届くような体制をとっていただきたい、予算を確保していただきたいと要望しておく。

《他会派の質疑の概要》

■田中英世（自民党、京丹後市）

【田中】府においては、同和対策事業はかなり以前に一般事業化されているが、人権等の問題があり、すぐにはなくならないということで、表向きには同和対策事業はないが、色々な分野で残っていると思うが、京都市、大阪市、奈良市のようなこともある。府の見解は。

市町が独自には住宅などさまざまな優遇策がのこっている。指導などの状況は。家賃や隣保館、浴場、就職支度金、免許取得の補助など府からは補助はないのか。府の旧同和対策事業で、一般事業に移管したもので、人権啓発と同和対策にからんで引き続きやっている事業はどのくらいあるか。

【人権啓発推進室長】平成13年に特別対策終了し経過措置を除きすべて終了したが、同和問題には残された課題がいくつかあり、それに府として対応している。予算としてあるのは、同和事業整理費として残務整理を要する事業がH18で10事業ほどある。行政としての主体性を持った対応、府民目線にたった対応をしており不祥事はないと承知。

市町村の事業について全体承知していないが、市町村でも終了しており、特別対策的なものはない。しかし、同和問題がすべてH13で解決したわけではないので残された課題についてそれぞれの判断で行っていることはある。補助も特別対策としてはないが、隣保館は、地域に開かれたコミュニティーセンターであり一般対策として運用されており、国庫補助もあり運営への支援はあるし、修繕についても国庫補助があるし市町村の要請があれば国庫補助がついている。市町村の人権啓発事業への補助は、H17に4900万円、市町村の同和対策のための起債に対する補助は3億4千万円、隣保館の運営に約4億2千万円（国庫補助含む）を、整理事業を除いては行っている。

【北村参事】住宅貸付の債権については市町村において一部事務組合で管理しており承知していない。

【田中】京都府は貸付残高まったくないのか。

【北村参事】土木建築部を通じて一部事務組合に助成されており、承知していない。

【田中】部局が違うから知らないとはおかしい。

【佐藤室長】人権啓発室は窓口だが、各部局がそれぞれの施策をしており承知してない。

【田中】特定非営利法人NPOが増えてきているが、どれだけの職種で何人が就労して、NPOが事業委託をどのくらい受けているか。所管部局として毎年決算を報告させ人件費の状況等をチェックせよ。

【総務課長】府内のNPO認証9月末743法人。事業量は把握していない。保健、医療、福祉の分野は、390が、社会教育360、まちづくりで290が活動。

【府民労働部長】府民労働部関係でのNPOの指定管理者は口丹波の勤労者福祉会館を八木のスポーツ体育協会。NPOと行政の共同事業は、H17年度37事業1億8300万円の事業。

【荒賀参事】473×10人以上がNPO法人に参加されている計算。全体の事業量は、統計としてとっていない。

■上村崇（民主党、京田辺市・綴喜郡）

【上村】①NPO協働アクションプランの進捗状況と課題。②NPOとの人事交流は。新たな共同のあり方の検討を進める中で、よりコーディネーター型が必要だがどう取り組む。③雇用環境などの変化の中での若年者就業支援の取り組みは。即戦力が求められている。職業訓練、スキルアップ、

働くことへの意識の問題も含めた取り組みを。

【荒賀参事】①全庁的に実施する11事業はおおむね順調に進捗。共同評価システムの構築、パートナーシップセンター作りは具体的になっていないが懸命に進めている。

【府民労働部長】②人事交流は検討しているが課題多く、是非を含めて今後判断する。地域の活動の中での経験と知恵を生かして、行政が本来やってきたものを一緒にやって行けばよいが、相互の壁を乗り越える必要がある。理解を深めつつ取り組む。③気になるのは、25～34歳の完全失業率が変わらないこと。長期フリーターの対策が課題。

■家元丈夫（自民党、福知山市）

【家元】①府域の雇用状況は。②本採用の企業の傾向は。③外国人労働者を迎える機運は。教育、治安等もあり、安易に考えるべきでない。

【府民労働部長】①H14有効求人倍率0.5を推移から、本年7月1.06と回復。より良い就職を求める傾向で少し落ちているが、相当良くなった。②本来目指す、安定雇用、常用雇用では、常用雇用の求人率も0.6を突破した。課題は若年層の長期のフリーターやシニア対策、女性の再雇用支援。③具体的にはない。5千名の留学生の新たな安定就労、企業定着を今後進めることを考えている。

【家元】労組組織率は。労使争議の実態は。

【労政課長】昨年6月現在、推定組織率20.5%、連合京都96010人、京都総評66862人。労働委員会の調停件数は、H17年度19件。

■松岡保（民主党、相楽郡）

【松岡】3万人雇用創出の達成見通し。各種支援事業の効果、成果は。

【府民労働部長】新雇用計画では、9000名目標。

【大谷参事】9月末で28%、2500名。H18年度からの事業で、進行状況はつかんでいない。

【次長】4職訓校と民間に委託した訓練について、本庁や学識経験者に点検いただき、次年度に生かしている。労働局とも連携している。

【松岡】シルバー人材センターへの助成金の算定基準は。メリハリつけた支援を。一律的支援は効果ない。

【大谷参事】昨年、国庫補助を受けている19地域のセンターに補助した。

【府民労働部長】支援が必要なところ、うまくいっているところを判断するシステムを検討する。

【松岡】植物園入場者増の努力内容。

【府民労働部長】府民の宝、貴重な財産。立地を考慮し活用したい。

■澤 照美（公明党、京都市左京区）

【澤】①障害者自立就業支援事業でのホームヘルパー要請の状況、就業状況。②ジョブカフェの取り組みの特徴は。国補助打ち切り後の見通し。③青少年の社会的引きこもり対策での就労体験研修の内容は。

【土屋課長】①16年度、12人、17年度知的障害、精神障害者対象で31人受講。17年度の就業状況は41%と厳しい。

【大谷参事】②昨年度1838人が正社員就職、今年は半期で1040人、南部では新規の60%超が正社員に就業。決め細やかなカウンセリングの実施が特徴。

【府民労働部長】経済産業省の補助はなくなるが厚生労働省の補助金活用し、廃止せず、女性、シニア対象も含め各種補助活用し、京都市の常用雇用確保する核を作りたい。

【青少年課長】NPOの協力で46名参加。パソコン教室、介護等技能講習を20事業所の協力も得て実施。今年度、自立準備期の方を対象に職親制度に取り組む。

■稲荷義晴（新政会、亀岡市）

【稲荷】①連合京都の組合員減少の原因は。②府立陶板名画の庭入場者の改善は。改善を。③植物園の財団法人協会の勤務体制と教育の状況。職員の態度悪い。教育を。。

【労政課長】①全体の非正規の形での労組組織率の減少による。

【府民労働部長】9月末22300人超。17年の37000人（前年比84%）と同レベルで減少に歯止め。

【上田課長】協会6人の職員と臨時職員。研修は協会会で。対応で苦情を聞いており、協会会事

務局で指導している。

■多賀久雄（自民党、宮津市・与謝郡）

【多賀】①親子間の事件増。感想は。青少年プランでの府民・親への期待が示されているがH17年度での家族の絆を確認しあう施策の展開の状況は。家庭の崩壊への対策は。②地方事務官の整理をしたが、国の委託事務のうち、職安の事務は企業誘致や地域の経済を把握している地方公共団体が行なった方がよいのではないか。

【府民労働部長】①若い子ども、親の心の相互の育みが欠けてきているのか。豊かな人間性を育み社会に確立することが必要。青少年の健全な社会環境の醸成（有害図書排除、インターネットカフェでの取り締まり、夜間徘徊の規制）等に取り組んでいる。青少年育成協会を中心に家庭の日の取り組み等に取り組んでいる。

家庭と学校と地域社会が連携しないと無理な状況。人間として配慮すべきことや思いやりの対応等を相互に深めることを地道にやるしかないが、親を対象とした親のあり方の冊子の作成など各部署とも連携し取り組む。

②地方分権一括法改正時の意見の大勢は全国的に労働力の流動化がということで雇用行政は国の仕事として整理されたが、雇用は地域の安定化の基本であり地域問題としても無視できず、都道府県が関与すべき分野もあると思うので全国知事会で論議してほしいと思っている。

■村井弘（公明党、宇治市・久世郡）

【村井】障害者雇用の法定雇用率未達成企業だけでなく、労働環境のある達成企業等にも再度雇用を求めよ。アドバイザーの能力向上を。

【府民労働部長】 絶対数を増やすためにもがんばりたい。